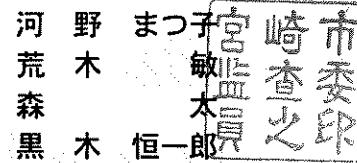


宮監公表第32号
令和3年9月22日

宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員
宮崎市監査委員

河野 まつ子
河野 敏一郎
河野 太郎
河野 恒一郎



定期監査措置状況の公表について

令和3年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
教育委員会
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり

(報告様式1)

令和3年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

令和3年度定期監査における指摘事項については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：教育委員会)

指 摘 事 項 及 び 意 見 の 内 容	措 置 状 況
<p>【指摘事項】</p> <p>(小中学校)</p> <p>①令和2年度の生目中学校給食室手洗器修繕工事の工事請書について、請負代金額欄は消費税込みの金額(13,200円)を記載すべきところ、消費税抜きの金額(12,000円)が記載されていた。(生目中学校)</p> <p>②プール用消毒剤、除藻剤及び濃度測定剤等について、プール敷地内の倉庫に保管しているにもかかわらず、実査日(令和3年5月12日)において、台帳を作成しておらず、そのために在庫や使用期限等を確認できていなかった。(生目台中学校)</p> <p>(宮崎市立図書館)</p> <p>①令和2年度の業務委託に係る契約事務について、予定価格は委託見積書と比較できるよう1件当たりの単価で設定すべきところ、設計額(総額)としていたため、比較できないものとなっていた。</p> <ul style="list-style-type: none">・宮崎市立図書館公民館図書装備業務委託・宮崎市立図書館学校ネットワーク用図書装備業務委託・ブックスタート・パック受領書保管事務委託料(2件) <p>②令和2年度の新刊図書購入(支出負担行為額326,245円)に係る契約事務について、請書をもって契約する必要があるにもかかわらず、提出がないまま契約を締結していた。</p>	<p>①財務関係書類の決裁において、チェック体制が不足していた。今回の指摘を受け、複数人で書類の確認を行い、担当課へ提出をする前に再確認をする体制に改善した。また、会計課の研修資料と照合しながら、適正な事務処理を徹底することとした。</p> <p>②保健室外の薬剤についても管理台帳を作成し、担当者に加えて管理職も点検・確認を行うこととした。</p> <p>①業務委託の予定価格については委託見積書と比較できるよう、1件(冊)当たりの単価で設定を行うこととした。</p> <p>②契約事務を行う際に、必要な書類が揃っているか、不備はないかを複数人で確認を行うこととした。</p>

(佐土原図書館)

- ①令和2年度の佐土原図書館ソファー洗浄代（執行伺額：¥57,970）について、1件100万円未満の役務費に関することは課長の専決であるにもかかわらず、図書館長が決裁していた。
- ②令和2年度の佐土原図書館排煙窓修繕（執行伺額：¥154,000）について、1件300万円未満の佐土原図書館の施設及び設備の修繕に関することは生涯学習課長の専決であるにもかかわらず、図書館長が決裁していた。
- ③令和2年度の佐土原図書館文献複写用複写機賃借料（再リース R2.4.1～R3.3.31）について、予定価格は入札（見積）書と比較できるよう月額単価で設定すべきところ、設計額（総額）としていたため、比較できないものとなっていた。
- ④佐土原図書館文献複写料金（令和2年4月分260円）について、収納した現金は収納後直ちに払込書をもって指定金融機関等に払い込むべきところ、遅れて払い込んでいた。（収納日：令和2年4月30日、
払込日：令和2年5月26日）

①役務費の支払いがある際は、図書館長専決事項の根拠法令の写しを支払い決裁文書に添付し、確認を徹底することとした。

②根拠法令を再度確認し、施設及び設備の修繕については生涯学習課長の決裁を受けている。
また、修繕費の支払いがある際は図書館長専決事項の根拠法令の写しを支払い決裁文書に添付し、確認を徹底することとした。

③リース契約の予定価格については、入札（見積）書の月額と比較できるように月額で記載することとした。

④定期的に複写申込書と複写機内の現金の突き合わせを行い、月末締後直ちに、金融機関に払い込むこととした。

令和3年8月26日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市教育委員会
教育長 西田 幸一郎

